

第6章 分野横断的な取組み

1

豊島区の現状

● 地域に広がる環境ムーブメント

豊島区では、環境に配慮した暮らしをしている区民をはじめ、企業、大学、商店街、NPOなどのさまざまな主体によって、緑化や太陽光発電、LED照明導入などの環境配慮行動の実践が広がっています。

環境問題の解決には、このような一人ひとりの取組みが不可欠です。それぞれの取組みが、他の主体と連携・協働することでより大きな動きに発展しつつあります。

● 次世代を担う子どもたちに向けて

環境問題は、遠い将来の話ではなく、現在の日常生活と密接なかかわりを持っています。次世代を担う子どもたちがこのことに気づき、学ぶことは、持続可能な社会を形成していく上で重要なことです。

そのため、区では、区民や地域団体との連携・協働により、子どもを対象とした環境教育事業を実施しています。また、小中学校においても、社会科や理科、総合的な学習の時間等において環境教育に取り組む動きが出てきています。



2

施策の実施状況

● 「グリーンとしま」再生プロジェクト（資料 P.88）

平成21年度から始まった「グリーンとしま」再生プロジェクトでは、区民、地域活動団体、企業等からなる実行委員会のもと、今年も様々な緑化活動を行いました。

同プロジェクトを一層進めるため、3月1日から6月15日までを「としまグリーンウェイブ」期間とし、平成28年に「としまグリーンウェイブ2016」を実施しました。平成29年以降も実施する予定です。

▶ 「いのちの森」の広がり

緑豊かな地域の再生と、地域に住む人々を守る「いのちの森」をつくるため、グリーン大通り、池袋本町電車の見える公園、朝日公園に1,735本の補植を行いました。また、民有地に広げる展開として、いのちの森づくりで植栽している苗木を1,598本配付しました。

▶ 誕生記念樹の配付

お子さんの誕生を祝い、健やかな成長を願って、誕生記念樹として「いのちの森」の苗木を629本贈りました。新しい命が「いのちの森」の樹木とともに心豊かに成長することを願い、区内の緑化を推進します。

《評価・分析》

プロジェクト開始から8年が経過し、この間、当初の目標の年10,000本のペースに近い状況で植樹を進めてきました。しかし、近年は大規模な植樹ができる場所がなく、民有地への植樹として誕生記念樹を含めて苗木の配布を進めています。

「としまグリーンウェイブ」は、国連生物多様性の10年日本委員会等が主唱するグリーンウェイブの期間に合わせて、区内での緑化活動を区民等に広く呼びかけるものです。「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会及び区が実施する講座や育樹活動のほかに、区民等による21のグループが植樹等の活動を行いました。高密都市の中でみどりを増やすと同時にみどりに親しむ機会となっています。

《今後の取組み》

平成29年度も「グリーンウェイブ2017」を実施し、緑化推進の機運を高

めます。

プロジェクトの初期に植樹した樹木が成長する一方、都市の中に森を作る難しさも明らかになってきています。今後は、森をいかに維持していくかが大きな課題となっています。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

6 (1) 多様な主体による連携・協働の推進

2 (1) みどりと水の保全・創出とつながりの確保

● 環境教育支援授業 (資料 P.88)

「学校の森」植樹をきっかけに、小中学校における環境教育の取組みが盛んになってきています。

平成28年度は、校庭や地域の自然観察や、プールにいるヤゴ等の水生生物の生態を学ぶ授業、世界各国で使われている子ども向けの環境学習教材「キッズISO14000プログラム」による授業など、各学校の特性に合わせた環境授業を実施しました。これらの授業を行うための、様々な分野の専門家を派遣し、各学校の環境教育を支援しています。

支援内容	実績
環境授業支援校	のべ24校



環境授業「地域の自然観察」(朝日小学校)

《評価・分析》

環境教育支援は、学校の授業に組み込むことによって学校側が取り組みやすく効果的な方法です。学校における環境教育に対する具体的支援となっており、教員に対しての環境教育に関する情報提供の場としても生かされています。

《今後の取組み》

今後も継続して実施します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

6 (2) 環境教育・環境学習の推進

1 (2) 家庭における環境配慮行動の促進

● としまエコライフフェア (資料 P.88)

「としまエコライフフェア」は、区で行っている環境関連イベントの中でも最大規模のものです。

地球温暖化対策やエネルギー政策、生物多様性を視野に入れ、テーマを広げることにより、来場者の関心を高め、環境にやさしい行動を起こす契機となることを目指しました。

また、このフェアを通じて生まれた参加団体間のコミュニケーションは、フェアに限らず様々な事業を展開する際に大きな効果をもたらすことが期待されます。

実施日	参加者数
7月23日	647名



《評価・分析》

平成28年度は、新庁舎センタースクエアでの2回目の開催となりました。平成27年度は秋の開催でしたが、平成28年度は小中学校の夏休み期間中の開催となり、参加者数も増加しました。新規の出展者もあり、各出展者ともに工夫を凝らした展示やワークショップを展開しました。

《今後の取組み》

子どもから大人まで幅広い世代の区民が環境について知り、考える機会になる場となっています。今後も引き続き開催していきます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 6(2) 環境教育・環境学習の推進

● 環境情報誌「エコのわ」(資料 P.88)

「エコのわ」は、区が発行する環境情報誌です。「日常生活から地球環境を見直す」という視点に立ち、環境に配慮した暮らしや、それを実現する方法などをわかりやすく伝えることにより、区民の生活スタイルの転換を図ることを目的として発行しています。区民や区内の団体に取材を行い、編集しています。



実績	
発行	年2回
部数	年間31,000部
内容	「小さな生態系を守る」 「フードロスって何？」 ほか

《評価・分析》

生物多様性は、平成22年度の6号でも取り上げたテーマですが、今回は身近な動植物からのアプローチという、前回とは異なる視点で取り上げました。

フードロスとは、近年、注目されることが多くなったテーマです。暮らしの中のちょっとした工夫で誰でも実践できる、非常に身近な環境対策として掲載しました。

《今後の取組み》

今後も、より多くの方に手に取ってもらえるようなテーマを取り上げ、わかりやすく見やすい誌面をめざして工夫していきます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

6 (2) 環境教育・環境学習の推進

1 (2) 家庭における環境配慮行動の促進

● 環境とリサイクルに関するポスターコンクール (資料 P.88)

未来のことを考える人材の育成及び意識啓発を図ることを目的として、区内に在住・在学の小・中学生を対象に、環境保全や環境美化、3R、エコライフ等に関するポスターコンクールを行っています。平成28年度は、452点の応募があり、審査の結果入賞となった15作品を、庁舎内や豊島清掃工場で展示しました。



庁舎内での入賞作品の展示

《評価・分析》

ポスターのテーマにフードロスを加えました。今年度の応募総数は、昨年度の369点から、80点以上増加しました。

《今後の取組み》

ポスター作りは、子どもたちが環境について考える機会となります。学校で授業や夏休みの課題として取り上げやすくなるように募集時期や募集要項を見直し、より多くの児童生徒から応募があるように引き続き工夫をしていきます。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

6 (2) 環境教育・環境学習の推進

3 (1) リデュース・リユースの促進

● 環境月間パネル展示

1972年に開催された国連人間環境会議を記念して、国連は毎年6月5日を「世界環境デー」と定め、日本ではその日を「環境の日」、6月を「環境月間」としています。

豊島区では、この「環境月間」に庁舎内で環境に関わるパネル展示を行っています。平成28年度は、本庁舎6階のまるごとミュージアムで、豊島区の自然と歴史、植物、生きもの、主な緑地・観察スポット、「グリーンとしま」再生プロジェクト等のパネル展示を行いました。



《評価・分析》

庁舎を訪れた区民等が気楽に接することができる環境啓発の場となっています。

《今後の取組み》

引き続き、その時々テーマに沿ったパネル展示を実施します。

より多くの方が見ることができるようにも土日も開庁しているフロアでの展示を検討します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

6 (2) 環境教育・環境学習の推進

2 (3) 生物多様性についての普及啓発

● 「豊島の森」を活用した講座（資料 P.88）

区庁舎10階屋上庭園「豊島の森」にはかつての豊島区の自然が再現されており、区の植生や生態など自然のしくみを学びながら憩える場となっています。この「豊島の森」で、豊島区の自然を学べる講座を春、夏、秋、冬の4回実施しました。

実施日	内容	参加者数
5月15日	春の植物観察	11名
7月31日	水生生物・昆虫観察	31名
11月27日	秋の自然観察	37名
1月29日	冬の自然観察	28名

《評価・分析》

かつての豊島区にあった自然を知ると同時に、都会の中にも自然があることを学ぶことができる場となっています。

《今後の取組み》

引き続き、小学生の親子を対象に実施します。

【関連する環境基本計画の施策の方向】 2（3）生物多様性についての普及啓発

● 池袋西口駅前広場の緑化（モザイカルチャーの設置）

平成23年3月、池袋西口に誕生したモザイカルチャーは、立体花壇とも言われ、土の少ない都市部における有効な緑化手法の1つです。

モザイカルチャーを設置することで、多くの人々が行き交う池袋西口の駅前から、豊島区の環境緑化への取組みをPRし、緑化啓発の象徴として、その活動を推進していきます。

また、地元のNPO法人及び企業と駅前広場の植物維持管理協定を締結し、地元の方々をはじめ、池袋警察、立教大学の学生や企業の方々と協働で、毎週火曜日のお昼休みに、維持管理作業を行っています。

	実績
維持管理作業	52回
モザイカルチャー植替え	5回
花壇植替え	6回
維持管理講習会	0回



維持管理の様子

《評価・分析》

モザイカルチャーを設置後、丸6年が経過しましたが、ちょボラのみなさんの努力により、ほぼ健全な状態を保っています。それは、少しずつでも手入れを行っている証でもあります。

《今後の取組み》

平成28年度より、維持管理協定の範囲が増加し、活動がより大変になっています。持続可能な活動にしていくためにも、世代交代や人員確保を含め、区として幅広くPRを行っています。

【関連する環境基本計画の施策の方向】

6（1）多様な主体による連携・協働の推進

1（5）安全・安心で低炭素なまちづくり

2（1）みどりと水の保全・創出とつながりの確保